

「多文化共生」という言葉は、広く使われるようになってきていますが、各学校ではいかがでしょうか。外国にルーツを持つ子供たちが教室で一緒に過ごすために、お互いを尊重し合える関係づくりや相手を思いやる気持ちを育てる「日本の教育」を改めて考えてみませんか。



「教育」は国が違えば、その内容や手法も様々です。日本で当たり前に行われている学級活動や清掃活動などを行っている国は少数です。いま、日本式教育の特徴である「特別活動」は、「TOKKATSU」としてエジプトやヨルダンにおいて実施され効果をあげています。センターでは、諸外国の教育事情から見た日本の「特別活動」を改めて考える一つのきっかけとするため、

「日本式教育を学ぼう！～特別活動とは～」

と題して JICA 東京と共催で JICA 東京の長期研修員（外国人留学生）と当センター指導主事の参加による研修を実施しました。JICA 東京の長期研修員の募集枠は、日本の教育への高い関心からすぐに定員に達しました。

本来なら、より日本の教育について理解を深めもらうために実際に日本の学校を視察していただき、先生方や子供たちと交流をしていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止によりオンラインにて実施しました。

学校文化を創造する「TOKKATSU」

エジプトやヨルダンにおける「TOKKATSU」とは、日本の学校生活をベースにしています。自分たちで給食を配膳すること、清掃や日直活動などを通じて、日本人が子供の頃から身に付けていることをエジプトやヨルダンの子供たちにも身に付けさせたいと考えての「TOKKATSU」となっています。当日は研修の中で、「日本の小学校の1日」についての動画等を使用しながら、日本の特別活動について説明をしました。関心の高さが画面越しからも伺えるほど、多くの質問をいただきました。



日本式教育の特徴でもある特別活動



その後、長期研修員のそれぞれの国の事例について「海外と日本の教育の違い」をテーマにグループセッションを行い、センター指導主事との相互理解を図ることができました。

本研修の成果をセンターにおける様々な研修に還元し、引き続き、各学校における国際理解教育の実践をとおして多文化共生を促進するとともに、SDGs の観点からも開発教育の実践についても働きかけていきます。



「共生社会」という言葉を聞いたことはありますか？

「障害のあるなしにかかわらず、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。ひとりひとりの命の重さは障害のあるなしによって、少しも変わることはありません。このような『当たり前』の価値観を、改めて、社会全体で共有していくことが何よりも大切です。こうした取組の一步一步の積み重ねが、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現へとつながっていきます（※内閣府リーフレット）。」



初任者研修での学習障害等の心理的疑似体験の様子



平成 24 年の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、6.5%というデータが出されました。

文部科学省により、今年度 10 年ぶりにこの調査が高等学校も加えて実施されています。計画では令和 4 年度の冬頃に結果が公表される予定です。

夏に実施した初任者研修において「学習障害等の心理的疑似体験」を実施しました。障害のある児童生徒が日常体験している困難さについて理解し、支援の方法について考える内容です。この研修から半年が経ちます。この時に感じた不安な気持ちや「こんな言葉掛けをしてもらいたい。」と感じた気持ちを日頃の支援に生かしていることでしょう。どの児童生徒も自分らしく力を発揮し、認め合いながら共に生きる学級づくり、授業づくりを今後も目指していきましょう。共生社会の礎（いしずえ）は日々の学校教育からです。

教育分野における「合理的配慮」の定義とは？

障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に
「教育を受ける権利」を享有し行使することを確保するために

- ・ 学校の設置者及び学校が行う、必要かつ適当な変更及び調整のこと
- ・ 障害のある子どもに対し、その状況に応じて、個別に必要とされるもの
- ・ 学校の設置者及び学校に対して、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

※ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」H28.4.1 施行）により、学校の設置者及び学校には、負担になり過ぎない範囲で、障害のある子どもに対する「合理的配慮」を行うことが求められるようになりました。

特別支援教育課の「障害者差別解消法・合理的配慮に関する参考資料」
（平成 28 年 3 月）に Q&A や障害種別の例等が載っています。



バックナンバーはこちら



発行：埼玉県立総合教育センター
企画調整担当 Tel:048-556-3319（直通）

埼玉県立総合教育センター

検索



埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」